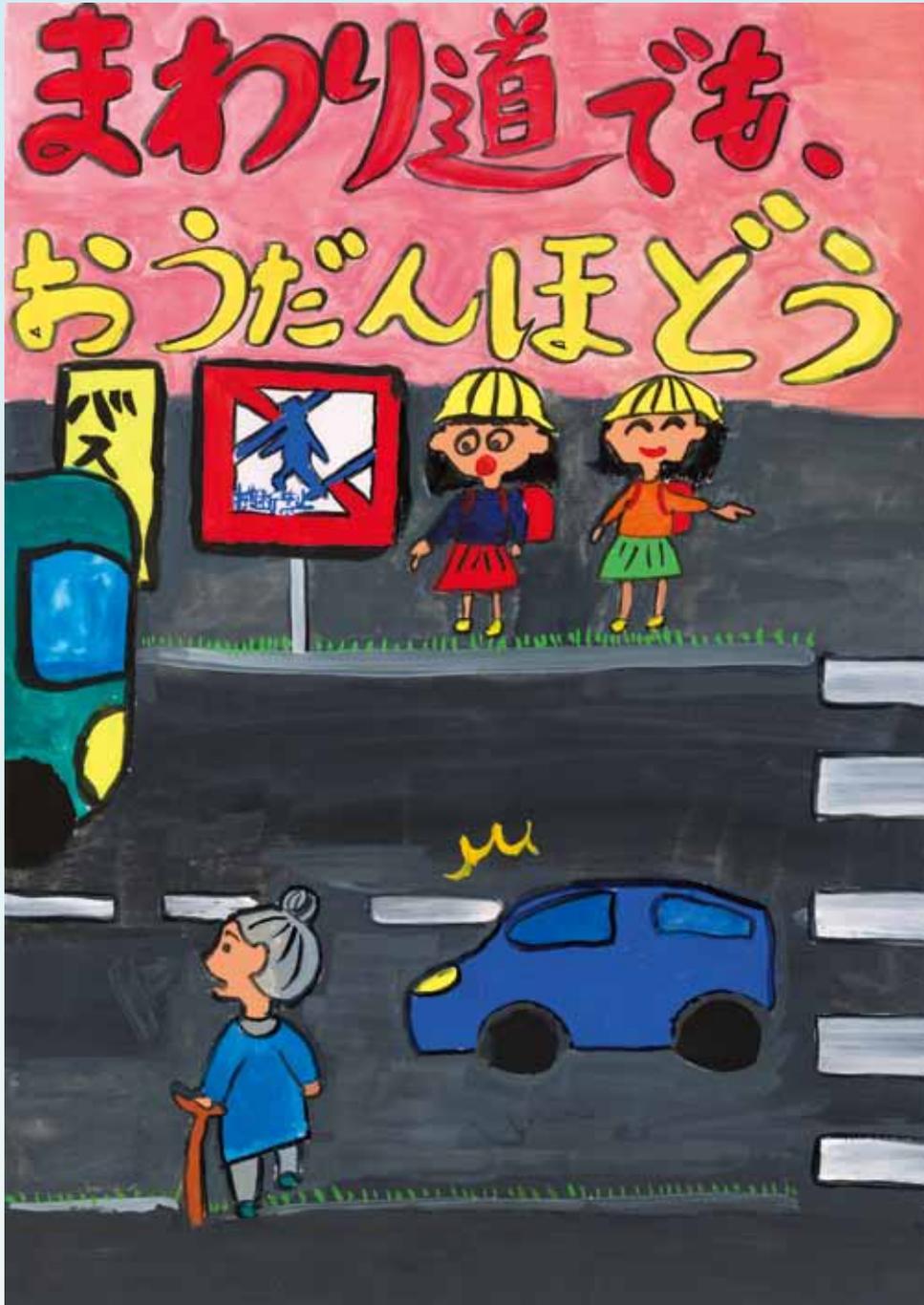


令和元年

TOKYO交通安全キャンペーン

令和元年12月1日（日）～12月7日（土）

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～



第七回東京都交通安全ポスターコンクール（令和元年度実施）
都民安全推進本部長賞
中央区立阪本小学校三年生 岩上 惺愛（いわかみ せいご）さんの作品

重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保
- 2 高齢運転者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止
- 4 二輪車の交通事故防止
- 5 飲酒運転の根絶
- 6 違法駐車対策の推進

道路交通法の改正により、令和元年12月から携帯電話やスマートフォン等を使用しながらの運転は違反点数や反則金等が引き上げられます。

令和元年TOKYO交通安全キャンペーンにおける 東京都の重点は次に掲げる6項目です。

重点① 子供と高齢者の安全な通行の確保

保護者の方へ

子供の交通事故は、14時～18時（※1）の時間帯に多く発生しています。信号が青でも、右・左の安全を確かめさせましょう。

また、飛び出しや路上遊戯の危険性を具体的に教えるとともに、正しいルールについて大人が手本を示しましょう。

高齢者の方へ

高齢者の交通事故死者数は全死者数の約4割（※1）を占め、そのうちの約6割（※1）は歩行者です。歩き慣れた道でも、信号無視や横断禁止場所横断などのルール違反はやめましょう。



重点② 高齢運転者の交通事故防止

高齢ドライバーの方へ

体調の優れない時は運転を控えるなど、安全運転を心がけましょう。

また、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等が搭載されたセーフティ・サポートカーSの利用をご検討ください。東京都では、ペダル踏み間違い時の急加速を抑制する装置の購入・設置の補助も行っております。

運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けると様々な特典が受けられます。



補助について詳しくはこちら



重点③ 自転車の交通事故防止

自転車事故の5割以上（※1）に、自転車側の交通違反がありました。

自転車に乗る時は、交通ルールを守りましょう。

東京都では、条例（※2）が改正され、令和2年4月1日から、自転車を利用する皆さんの保険（※3）への加入が義務化されます。

自転車事故に備えて、保険に加入しましょう。



重点④ 二輪車の交通事故防止

二輪車の交通事故死者数は全死者数の約2割（※1）を占めています。

致命傷となる部位は頭部が約3割、胸・腹部が約6割（※1）です。

長袖・長ズボンはもちろん、胸部プロテクターを着用し、ヘルメットのあごひももしっかりと締めましょう。

速度の出過ぎに注意し、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。



重点⑤ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。また、飲酒運転をするおそれのある人に対して車やお酒を提供したり、酒気を帯びている人の運転する車に同乗したりする行為も罰せられます。

自転車も飲酒運転は禁止です。



ハンドルキーパー

※ハンドルキーパー運動

車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が車の運転を担当することにより、飲酒運転の根絶を目指すもの。

重点⑥ 違法駐車対策の推進

違法駐車は、たった一台でも交通渋滞や交通事故の原因になります。

特に交差点やその付近での違法駐車は、重大事故に直結する「危険行為」です。

絶対にしてはけません。

年末は特に交通量が増えます。出かける前にあらかじめ外出先の駐車場所を確認し、短時間でも駐車場やパーキングメーターを利用して、一人ひとりが違法駐車をしないよう心がけましょう。



（※1）令和元年8月末現在

（※2）東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

（※3）自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償するための保険又は共済

東京都都民安全推進本部 交通安全課

<http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/kotsu/>

令和元年10月発行 登録番号 (31) 35

令和元年TOKYO交通安全キャンペーン推進要領

編集発行 東京都都民安全推進本部

総合推進部 交通安全課

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話03-5321-1111(内線21-797)



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。